

## 2023 年度第 2 回 NGO-JICA 協議会議事録(要旨)

日時：2024 年 3 月 12 日 15:00~17:20

場所：オンラインおよび JICA 本部(竹橋)

出席者：NGO 等 29 名、JICA41 名、オブザーバー(外務省)参加 3 名  
標記会議を開催したところ、概要は以下の通り。

### 1. 開会挨拶

JICA 井倉理事：

- 2024 年は ODA70 周年にあたる。中期計画の折り返し地点でもあり、色々と節目の年となる。昨年の開発協力大綱の改定もあり、今後もコレクティブインパクトを出していきたい。
- 運営費交付金は 1997 年ごろがピーク。資金の多角化・多様化に向けて知恵を出し合っていきたい。
- 能登半島震災の支援に関する議論を深め、活発な意見交換を進めていきたい。

外務省 国際協力局民間援助連携室 松田室長：

- 議題内容につき大変関心が高く、特に能登半島の未曾有の災害に対する支援はとても興味深い。現場へのアクセスが難しい中での活動は苦労があると聞いているが、NGO の皆様が非常に迅速に対応されており、底力を感じている。
- 3 月 1 日に行われた「開発のための新しい資金動員に関する有識者会議」についても意見を聞けると幸いである。本協議会は率直な意見交換の場と理解しており、本日も期待している。

### 2. 開発のための新しい資金動員に関する有識者会議について

JICA：

- 3 月 1 日に行われた会議の概要を説明する。委員会のメンバーは資料 1 のとおり。JICA はオブザーバーとして参加(田中理事長がオンライン参加)。
- 複合的危機にさらされる一方、ODA の予算制約が増大するなか、サステナブルファイナンスを活用する可能性や、新しい触媒としてどういう手段があり得るのか、民間資金動員のためのリスクをどのように取っていくのかを議論していくものである。
- 会合は 3 回実施予定で、2 回目は 4 月。3 回目は 5 月。1 回目では、JICA が民間の資金動員についてどのような取り組みを行ってきたのか、全体像を説明している。海外投融資の状況や、寄附金事業の動向についても示している。
- JICA はオブザーバーの位置づけであるが、様々な制約を取り払って今後の

資金動員を考えていきたい。

NGO :

- この資金動員が行われることでますます ODA 予算が削除される懸念はないのか。
- 議論の方向性は、企業が ODA を活用するのか、それとも ODA の実施において企業資金を活用していくものなのか、どちらなのか。
- インパクト投資の中で救いきれない、あるいは、ビジネスモデルでは解決できない内容こそ ODA 資金で実施すべきではないか。

JICA :

- ODA 予算削減の懸念点は十分理解する。開発課題は市場原理で解決できない場合も多く、そういった内容は ODA 予算で行ってけるとよい。
- 社会課題の解決はビジネスの一部分と捉えられていることも多い。様々な形での「共創」という概念が浸透しているので、この輪を広げていきたい。
- 民間資金と ODA 予算という単純な二分法ではなく、ODA や JICA の活動が主であり、そこに民間企業に入ってもらおうという既成概念・マインドを変えていく。また、企業が ODA を活用するという一方的なものではない。従来の ODA 事業にも重点を置きつつ、新たな協力を広げていきたい。有識者会議の議論は金融面に重点が置かれているが、寄附文化の拡大を通じて国際協力への参画の輪を広げていきたい。

NGO :

- 我々の組織(社会医療法人)は民間資金で 40 年国際協力を行ってきた。7 名が国際協力だけに従事している組織があることを知ってもらいたい。また、医療従事者が海外協力隊を志望する場合、辞めて下さいと言われることが多く、国際協力に対する世間の風当たりは強い。こういった分け隔てがなくなるような取り組みを一緒にしてもらえたら良い。
- 新しい資金の動員によって、本当に支援が必要な、ぜい弱層に届きにくくなるのではないか。ビジネスの観点で格差を生み出してしまわないか。ぜい弱層へのセーフティネットがあると良い。

JICA :

- 重要な指摘に感謝。開発途上国と日本国内の課題が分けて考えられてがちで、このマインドを変えていくのが JICA の役割と認識。寄附や開発教育などで機会を提供していきたい。即効性は弱いかもしれないが、努力を続けていく。

- 一挙にビジネス寄りに舵を切っていくものではない。脆弱層、貧困層への支援は引き続き重要。現下の議論は、社会課題解決に民間企業が有効な分野での窓を広げていくためのものである。

### 3. JICA 予算の現状及び今後について

NGO :

- JICA の予算執行管理体制、無償資金協力における支払前資金、2024 年度政府予算案について議題提案をした。具体的には 2017 年度に起こった資金ショート問題のその後の対応状況、ODA 無償資金協力支払前資金の国庫返納 110 億円が生じる理由と改善策、2024 年度政府予算で JICA が関わる予算の内訳を説明願いたい。資金がショートする問題が起こる一方で、余った資金を国庫返納する理由を国民が理解する必要があると思われる。

JICA :

- 一般会計(外務省予算)は運営費交付金等と無償資金協力事業資金に分けられる。資金が 2017 年に逼迫したのは前者、国庫返納したのは後者で、これらは別管理している。
- 予算逼迫後に第三者の諮問委員会を立ち上げ、再発防止の提言を得た。機構内に予算執行管理室を創設し、単年度のみならず、後年度の予算執行管理を行っている。毎月のモニタリングもしており、増額・減額の動向と原因を把握し、理事会において報告している。
- また、実施中案件の予算の積み上がりから、新規案件をどの程度採択できるのかという見通しも立てている。その年の主要外交や周年行事を見据えながら、予算配分にもメリハリを付けている。
- 加えて、JICA 職員に対して予算管理研修や財務能力リテラシー能力向上を図っている。
- 無償資金協力は閣議決定後、相手国政府と合意した案件は、日本政府から JICA に財政法に基づき予算が交付されている。事業の進捗(出来高)に応じて資金を支出していく仕組みであるが、2022 年度末時点で支払前資金が 1,650 億円積み上がっている状況であった。案件進捗が様々な要因(相手国の政治的混乱、治安悪化、入札不調、新型コロナウイルスの影響等)により遅延し、執行に影響を及ぼしている。
- 財務省は、支払前資金が積み上がっている状況に問題意識を持っており、JICA も支払前資金を減らすため無償資金協力の円滑な実施に尽力している。完了の見通しが立たない案件(政変の状況を受けて支払いが進まない等)は相手国と協議を行い、案件を打ち切り、残金を国庫返納している。

- 2022年度はJICAの無償資金協力の支出が過去最高の約1,100億円であり、引き続き案件の着実な進捗に取り組んでいきたい。
- 2024年度の政府予算案について説明する。ODA予算は4,383億円、OSA50億円。JICA運営費交付金は1,474億円(前年度比で▲29億円)、無償資金協力は1,562億円(前年度比で▲72億円)。一方、2023年度補正予算がウクライナ支援等で措置されており、過去最大の230億円となる。当初予算と補正予算を効果的に活用し、多様化するニーズに応じていく。

NGO：

- 一般的に理解されにくいことをこのような場で説明し、説明責任を果たしていくことが重要。滞留資金が政府予算案を上回るというのも理解しがたいので、国民に重要性が伝わる工夫が必要と考える。

#### 4. 市民参加協力事業の現状及び今後の方向性

NGO：

- これまで議論されてきた「SDGs 寄附金」創設の検討状況や決定事項についての説明を求める。
- NGO等提案型プログラムで2023年度5件を採択するにあたりどのような議論がされたのか。
- NGOの育成や発展に資する支援、スキームの検討が行われていると承知しており、現時点でどのような検討を行っているのか報告してもらいたい。

JICA：

- まずは寄附金に関して、寄附を考える上での重要な土台となっているのが、JICAグローバル・アジェンダである。
- 世界の人びとのためのJICA基金(以下「JICA基金」)活用事業については今後広報や発信の強化をしていきたい。2023年度の寄附受入額は2022年度を受入額を既に超過している。2023年度募集では、52件過去最大の応募があり、36件(うち13件が国内案件)採択。広報における連携方法はまだ具体化できていないので、NGOからもアイデアや意見を得たい。
- 多文化共生・外国人材受入寄附金について、現在までで8万円強の寄附があった。他のメニューはつい最近リリースしており、開発課題の取組への寄附について、4つの関心分野(豊かさ、人々、平和、地球)からSDGsに貢献してもらう。あるいは海外協力隊応援基金やJICAの事業全般への寄附から選ぶことも可能。メニューが増えたことによって、JICA基金へどのような影響があるのかは今後検証していく。

- NGO 等提案型プログラムに関して、2020 年度から変更しているのは全国展開と地域限定を一本化したことで、広く応募してもらっている。HP に変更点などは掲載済み。事前の応募相談は従前どおり国内機関で行い、審査は国内機関と国内事業部一体となって行っている。予算の関係上、5 件の採択にならざるを得なかった。開発教育の実施能力を向上するプログラムについては排除するものではない。
- 草の根技術協力事業(以下「草の根技協」)について、開発協力の新たな担い手の参画及び基盤強化の機会の拡充を実現するために、制度改善にかかる具体策を今後検討していく考えである。
- 草の根技協の手続きの合理化・迅速化については、2024 年度募集(2024 年 6 月頃を想定)に間に合わせるべく、業務・経理ガイドラインの更なる改定や審査期間の短縮化等の可能性を検討中。
- 新たなスキームを作るというよりは、既存のスキームの見直しを行っていく。
- JICA 基金活用事業を新たな担い手の参画の主要手段と位置づけ、規模の拡充の可能性を含め今後も検討する。
- 草の根技協については、①JICA 基金活用事業等で一定の開発協力経験を積んだ担い手が参入しやすくなること、及び、②草の根技協の経験を通じて企業等との共創事業を含め開発協力への参画方法にかかる将来の選択肢が広がることに重点をおいた見直しを行う。
- 開発のための新しい資金動員に関する有識者会議においても、次回会合では寄附についての討議が行われる予定。寄附を通じて開発協力に関わってもらう人を増やしていくことを目的としている。財源のみならず、開発協力に興味を持たれている人も限定的と感じており、その観点から寄附の文化を広げていくことを目指す。

NGO :

- JICA 基金活用事業で 13 件が国内案件とのことだったが、多文化共生社会の構築推進に資する内容で新しい団体の応募が増えているのか。国際協力の NGO の応募が減っているのか。

JICA :

- 任意団体の応募も可能であり、新しい団体の応募が増えている。他方、国際協力の NGO の応募が減っているものでも無い。

NGO :

- 資料にある「草の根技術協力事業の経験を通じて企業等との共創事業を含め開発協力への参画方法にかかる将来の選択肢が広がることに重点をおいた

見直しを行う」について補足願う。

- 現地調査についても制度の枠組みの中に含まれると幸いである。
- 「企業等との共創事業」について、企業と共創することが目的のように読めたが、当初の目的としては、開発途上国（地域）の課題解決なのではないか。表現は留意されたい。

JICA :

- 企業は共創相手の一例としてあげたもの。主眼は、草の根技協を通じて共創をファシリテートすることができないか、という発想。
- 調査については、協力の質を上げる、あるいは参入の障壁を下げる意味でも検討したい。

NGO :

- NGO 等提案型プログラムについて、5 件中 3 件が多文化共生のテーマで採択されている。多文化共生が JICA で重視している事項なのか。学校現場では協力隊に現職参加をさせない自治体も増えていると聞いている。教育現場とも協力したほうが JICA としてもよいのではないか。
- NGO を通じて行う開発協力は極めて少なく、NGO の実施能力はまだまだ課題が残る。NGO への支援の観点でいうと、外務省と JICA の間での議論を希望する。支援の内容が重複していることもあるので、ODA 予算の効率的な使い方を検討してほしい。

JICA :

- 開発教育の重要性と協力隊の現職参加の減少も深刻に捉えている。国際協力、開発教育、多文化共生は切り離せるものではなく密接に関係するもの。NGO 等提案型プログラムにおいても多文化共生のみを優先しているわけではない。
- 外務省との議論の必要性については了解した。
- 「企業との共創」よりも「将来の選択肢が広がる」ことを市民参加協力事業では重要視している。NGO との協力の在り方については必ずしも草の根技協のみではない。JICA はもっと幅広く NGO と連携して良いのではないかと考えている。
- JICA グローバル・アジェンダは事業戦略というよりも、プラットフォームの機能の方が重要。グローバル・アジェンダの下で、連携の幅を拡げていきたい。

NGO :

- 寄附金事業でメニューが増えている点に関連して確認したい。最初から寄附者の意向で寄附先が分かれるのか、JICA の中で配分を検討するのかどちらなのか。

JICA :

- 例えば、開発課題であればどの P に寄附するか、など、寄附者が寄附先となるメニューを選択する。

## 5. 能登半島地震の支援地に対する復興支援

NGO :

- シャンティ国際ボランティア会は輪島市門前町に拠点を置いている。ボランティア活動をする時間は限られているが、炊き出し、入浴、被災者のニーズ収集などを行っている。自主避難を行っていたり、避難所を閉めたりしている事案もある。
- 災害人道医療支援会は医療支援が特徴的な組織である。設立から 22 年、国内外の災害対応を行っている。医療・保健・福祉の早期復興として、七尾市、珠洲市などで活動。課題としては、アセスメントデータの利活用や医科歯科のスムーズな連携など考える。
- CODE 海外災害救助市民センターは阪神・淡路大震災後に立ち上がった市民団体である。復興支援をおこなったのは世界 38 か国。家屋の片付けや被災者のケア、在宅被災者に物資を届ける活動等を行っている。お祭りをきっかけに、地域住民とのつながりから生まれた住民自治のエンパワーメントについても紹介したい。今回の活動を以て改めて自助・公助・共助の意味を考えることになった。

JICA :

- JICA では石川県にある国内機関(北陸センター)が中心となって対応。石川県庁に職員を派遣し、県レベルでの復旧・復興業務を支援。加えて、公益社団法人青年海外協力協会及び社会福祉法人佛子園による被災地の避難所運営支援に職員を派遣し、基礎自治体レベルでの復興支援ニーズの確認、在留外国人の現状把握及び支援を行ってきた。被災地のインドネシア人技能実習生は自分たちも復興支援に関わりたい思いを持っている。
- 石川県庁に派遣した職員は在留外国人に関する支援(情報提供や相談会)を中心に行っている。
- 今後は国際協力推進員の派遣も検討している。里海里山等の地域資源の保全や復旧・復興支援活動への在留外国人の巻き込み等を検討している。

NGO :

- 在留外国人に限定しない支援活動も必要ではないか。

JICA :

- 在留外国人を対象とした活動は JICA の強みを活かせる分野である。JICA は、地域パートナーとの信頼関係を維持・強化し、また、国際協力の経験・知見を日本に還元するためにこの復旧・復興支援を行っている。
- JICA 基金活用事業では、事業の目的にさえ沿えば、国内に限定した案件も応募可能。関心があれば JICA 北陸に相談ありたい。(応募期間 4 月 25 日まで)

## 6. 閉会挨拶

特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会 小松事務局長

- NGO の協議会やコーディネーターへの積極的な参加を期待している。
- 開発協力大綱の見直しによって、企業に重点を置く傾向ではないかと懸念を抱いている。会議は批判をするだけでなく、また、予算に執着した議論にもしたくない。NGO と JICA は同じ方向を向いて活動をしている仲間である。点の繋がりを面にしていくのがこの NGO-JICA 協議会の役割だと認識する。NGO は提案力を今後身につけていく必要があるとも考える。次年度以降も建設的な議論が続くことを願う。

以上

\* 本議事録は、NGO-JICA 協議会コーディネーターの責任で、議論の概要をまとめて作成いたしました。